

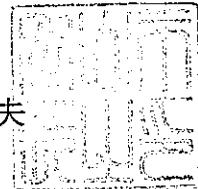
参考様式第2号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年3月29日

岡山市長 大森 雅夫

記



1. 協議の場を設けた区域の範囲 南区第1地域

2. 協議の結果を取りまとめた年月日 平成31年3月19日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 ○ 経営体数 法人20経営体 個人155経営体

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか 担い手は十分確保されている

5. 農地中間管理機構の活用方針 農地を集約しようとする場合は、地域の農地所有者の協力も得つつ、中間管理機構に貸し付けていく。

6. 地域農業の将来のあり方

○米の産地間競争の中で、岡山を代表するブランド米である「朝日・ヒノヒカリ」や「アケボノ」の栽培が行われています。これらの水稻の品質向上と低コスト化に努めています。また、今後は地球温暖化を意識した既存品種に替わる新品種の選定を行い、推進に努めています。また、個別の大規模経営の展開を推進し農地集積を進めます。また、ラジヘリによる共同防除の実施等、稲作農家の機械投資の抑制に努めています。

○二条大麦(ビール麦)については、施肥体系等の栽培技術指導を図り、品質の向上(たんぱく含有量等)及び生産量増大に努めています。

○タマネギについては、藤田地区を中心にタマネギ作付面積の拡大に努めます。今後需要者の求める供給量の確保をはじめ貯蔵性を高める取組みを始めます。併せて長期保存供給体制を確立し、市場評価を高めブランド化を目指します。更に低コスト化を図り経営の安定化も目指しています。

○レタスについては、高品質を維持するとともに、新素材導入(クリンテート)等の省力化技術を積極的に導入し、低コスト資材の情報収集・検討を行い、経費の節減を積極的に行ってきます。また、農業後継者を育成し、農家戸数の維持に努めます。

○農地集積の一つの方法として、中間管理機構を必要に応じて活用していきます。